建築基準法、住宅品質確保法の技術基準の継続的見直しの推進体制について

【新たな体制における各セクターの役割】

（基準作成部門）

国土交通省住宅局（建築指導課・住宅生産課）

○基準見直しの企画、総合調整、法令化

○（新設）建築住宅性能基準検討委員会のうち全体委員会・分野別委員会の運営

→技術基準整備の方向性、分野別部会の成果等を審議

国土交通省　国土技術政策総合研究所

○技術基準原案、運用方針案等の作成等

○（新設）建築住宅性能基準検討委員会のうち分野別部会の運営

→技術基準原案等の検討

技術的支援

（基準化支援部門）

独立行政法人建築研究所

＜民間では行われない基礎的な研究開発＞

○技術基準見直しのための技術的支援

＜民間団体・技術者等からの委託研究＞

○技術指導、技術指針作成

○JIS 原案（一般基準として引用するもの）等の規格案作成

【コンタクト・ポイント】

○民間部門、基準審査部門から基準作成・支援部門への**提案提出窓口**

（国土交通省が協力して建築住宅性能基準運用協議会に設置）

その他の取り組み

○建築住宅性能基準運用協議会が、民間部門と基準作成・支援部門等が基準原案等について意見交換を行う技術委員会を、協議会自主活動及び国土交通省委託事務として運営

○民間団体等が開催する意見交換会に国土交通省が随時参加。

技術基準等に関する提案

（基準審査部門）

指定性能評価機関（建築基準法）

指定試験機関（住宅品質確保法）

＜高度な技術基準を審査する機関＞

○技術基準の運用方法の調整

○技術基準見直し提案（審査の立場から）

（新設）建築住宅性能基準運用協議会

（建築基準法・住宅品質確保法）

特定行政庁・指定確認検査機関(建築基準法)

指定住宅性能評価機関(住宅品質確保法)

＜一般化した技術基準を審査する機関＞

○技術基準の運用方法の調整

○技術基準見直し提案（審査の立場から）

日本建築行政会議（建築基準法）

指定住宅性能評価機関等連絡協議会（住宅品質確保法）

（民間部門）

民間団体(学会、技術者団体、事業者団体等)

＜団体別の研究開発＞　○技術基準見直し提案(研究開発等の立場から)

民間技術者等（研究者、技術者、事業者）

＜個別の研究開発＞　○技術基準見直し提案(研究開発等の立場から)

建築研究開発コンソーシアム

＜共通基盤的な研究開発＞○技術基準見直し提案(共通基盤的研究開発等の立場から)